

令和5・6年度名護市入札参加資格審査及び格付条件

土木一式工事

ランク	建設業許可	技術者の数	総合評点等	業者数	構成比
A	特定建設業者	1級3人以上	985点 以上	24	34.29%
B		1級1人以上かつ 1・2級合計2人以上	740点 ~ 984点	21	30.00%
			985点以上でA級の 条件に該当しない者	25	35.71%
C	A・B級の条件に該当しない者及び新規登録業者				
合計				70	100.00%

建築一式工事

ランク	建設業許可	技術者の数	総合評点等	業者数	構成比
A	特定建設業者	1級2人以上	870点 以上	14	38.89%
B			815点 ~ 869点	9	25.00%
			870点以上でA級の 条件に該当しない者		
C	A・B級の条件に該当しない者及び新規登録業者			13	36.11%
合計				36	100.00%

電気工事

ランク	建設業許可	技術者の数	総合評点等	業者数	構成比
A		1級1人以上かつ 1・2級合計2人以上	785点 以上	19	63.33%
B	A級の条件に該当しない者及び新規登録業者			11	36.67%
合計				30	100.00%

管工事

ランク	建設業許可	技術者の数	総合評点等	業者数	構成比
A		1級1人以上かつ 1・2級合計2人以上	730点 以上	20	57.14%
B	A級の条件に該当しない者及び新規登録業者			15	42.86%
合計				35	100.00%

各工種共通事項

1 格付の基となる総合評点とは、経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書における総合評定値(経審点)に本市独自の発注者別評価点(主観点)を加えた点数をいう。

2 名護市内業者として新規に申請する業者(工種ごとの新規申請も含む。)は、該当する工種において最下位の等級とする。

3 令和5・6年度名護市入札参加資格審査及び格付基本方針の3の規定に基づき、申請工種において定められた完成工事高の要件を満たしていない場合又は技術者がいない場合は当該工種への登録は行わない。

4 格付条件は、業種ごとに総合評点の分布、技術者数、建設業の区分(特定・一般)、各等級の構成比、発注予定工事量等を総合的に勘案した上で名護市建設工事競争入札参加者資格審査委員会の審査を経て決定される。